

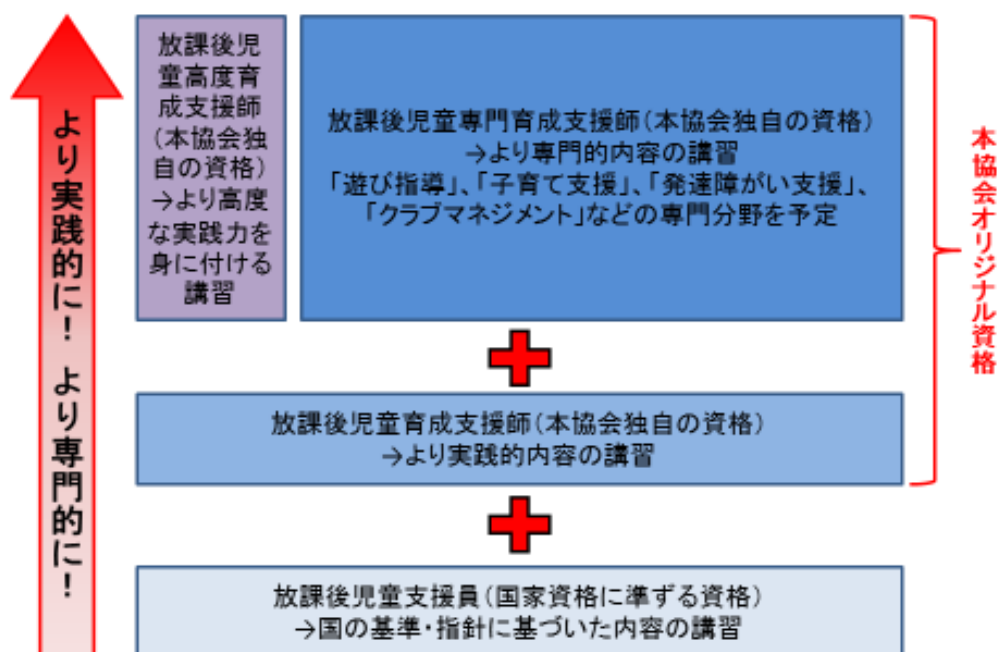
平成 2 9 年度

**放課後児童育成支援師
資格認定講習会
[岡山会場]**

募 集 要 項

この資格は都道府県が実施する放課後児童支援員の資格を基礎とし、さらに専門的な内容での研修会を受講して、研鑽を積まれた方に対して本協会が認定する資格です。

皆様の継続的な自己研鑽と放課後児童クラブの質的向上、そして、子どもたちのはじける笑顔のために、本協会の資格にチャレンジしていただきますようお願い申し上げます。



1. 主催（認定機関）

特定非営利活動法人 日本放課後児童指導員協会

2. 放課後児童育成支援師認定資格の概要

原則的には、都道府県の放課後児童支援員認定資格取得者（見込含）の方々に、以下の3つの資格を本協会が認定するものとします。

（1）放課後児童育成支援師

放課後児童支援員認定資格取得者が、4科目24時間の講習会を履修し、より高度な実践的知識と技能を修得することで取得できる資格です。

（2）放課後児童専門育成支援師

放課後児童育成支援師の資格取得者（見込含）が、特定の分野について2日間12時間の講習会を履修し、その分野の専門的な知識と技能を修得することで、その分野についての資格を取得できます。平成29年度は「子育て支援」分野の講習会を開講しています。

（3）放課後児童高度育成支援師

放課後児童育成支援師の資格取得者（見込含）が、1日のセミナーを履修した上で実践研究報告書を作成し、育成支援の質的向上や職員研修の企画・実施に求められる、育成支援実践を研究的な視点で省察し言語化する能力を修得することで取得できる資格です。平成29年度の受講申込期間は、すでに終了しております。

3. 実施内容・実施日程

(1) 放課後児童育成支援師

| 回 | 科目名 | 内 容 | 岡山会場 |
|---|-------------------|--|----------|
| 1 | 育成支援計画論 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 育成支援計画の意義 ・ 育成支援目標と内容 ・ 育成支援計画の作成と評価 | 1月14日(日) |
| 2 | 育成支援実践論 －活動論－ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 育成支援実践の原則 ・ 個別支援と集団づくり ・ 遊び・文化活動の創造 ・ 遊び・文化活動の実際 | 1月28日(日) |
| 3 | 育成支援実践論 －子ども論－ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童期低学年の発達の特徴 ・ 児童期中学年、高学年の発達の特徴 ・ 障がいのある子どもの理解 ・ 障がいのある子どもの育成支援 | 2月11日(日) |
| 4 | 育成支援研究論 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 育成支援の記録 ・ 育成支援の省察 ・ 育成支援の事例検討の実際 ・ 育成支援研究の意義と基本的な方法 | 2月25日(日) |

各回のタイムスケジュール（午前9時15分から午後16時45分まで・90分×4コマ）

- ① 9:15～10:45 講義 90分
- ② 10:55～12:25 講義 90分
- 昼休憩
- ③ 13:15～14:45 講義 90分
- ④ 14:55～16:25 講義 90分＋試験 20分

<会場>岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館703会議室（予定）

（岡山市北区南方2丁目13-1）

※施設の駐車場は利用できませんので、公共交通機関のご利用をお願いします。

4. 資格取得要件・必要経費

| 名 称 | 資格取得要件および必要経費 | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--------|--------|--------|--------|---|-----|----------------------|--|---|
| 放課後児童育成支援師 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県が実施する「放課後児童支援員」資格取得者（見込含む）であること。 ・ 全科目の講習を受講し、科目ごとの試験に合格すること。 ・ 資格申請と同時に、本協会の登録会員となること。 | | | | | | | | | | |
| | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講料 16,000円 ・ テキスト代 2,000円 ・ 資格認定料 2,000円 ・ 登録会員年会費 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">メール会員</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">非メール会員</td> <td>1,500円</td> </tr> </table> </td> <td style="width: 5%; text-align: center; vertical-align: middle;">}</td> <td style="width: 35%; vertical-align: middle;">受講時</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">※郵便払込み手数料が別途必要となります。</td> <td style="vertical-align: middle;">}</td> <td style="vertical-align: middle;">翌年度より</td> </tr> </table> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講料 16,000円 ・ テキスト代 2,000円 ・ 資格認定料 2,000円 ・ 登録会員年会費 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">メール会員</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">非メール会員</td> <td>1,500円</td> </tr> </table> | メール会員 | 1,000円 | 非メール会員 | 1,500円 | } | 受講時 | ※郵便払込み手数料が別途必要となります。 | | } |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講料 16,000円 ・ テキスト代 2,000円 ・ 資格認定料 2,000円 ・ 登録会員年会費 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">メール会員</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">非メール会員</td> <td>1,500円</td> </tr> </table> | メール会員 | 1,000円 | 非メール会員 | 1,500円 | } | 受講時 | | | | | |
| メール会員 | 1,000円 | | | | | | | | | | |
| 非メール会員 | 1,500円 | | | | | | | | | | |
| ※郵便払込み手数料が別途必要となります。 | | } | 翌年度より | | | | | | | | |

※「放課後児童育成支援師」と「放課後児童専門育成支援師」の同時受講ができます。

5. 受講申込方法

受講希望者は、受講申込期間内に「(2) 受講申込に必要な書類等」を揃え、提出先へ郵送してください。

(1) 受講申込期間

放課後児童育成支援師

平成 29 年 11 月 27 日 (月) ~ 12 月 27 日 (水) <必着>

※申込書類の送付は、角形 2 号の封筒を用い、表に「認定講習会受講申込」と朱書きしてください。

(2) 受講申込に必要な書類等

| | | |
|---|---------------------------|---|
| ① | 受講申込書 (様式 1) | ・本協会所定の受講申込書に必要事項を記入してください (コピー使用可)。 ・縦 3 cm×横 2.4cm 無帽正面で申込 3 ヶ月以内に撮影した写真 (裏面に氏名を記入) を貼らずに 1 枚付けてください |
| ② | 「放課後児童支援員」 認定資格研修修了証写し | 「放課後児童支援員」認定資格研修を修了されている方は、修了証の写しを添付してください。 |

6. 受講申込受理通知書の送付

受講申込が受理された方には、以下の書類を初回 1 週間前までに本人宛に発送します。到着しない場合は、お問い合わせください。

<受講申込が受理された方へ送付する書類>

* 受講申込受理通知書 * 受講料振込用紙 * 会場案内

7. その他

(1) 申込書類等の記載内容について

書類の記載内容に虚偽があった場合、たとえ資格取得後であっても資格を取り消されることがあります。

(2) 個人情報の利用目的について

申込書類等及びこれらに記載・貼付されている個人情報は、受講申込に関する業務のみに使用します。

8. 提出先・問い合わせ先

(特非) 日本放課後児童指導員協会 (開局時間: 月~金 10 時~18 時)

〒700-0822 岡山県岡山市北区表町 1-4-64 上之町ビル 4 階

TEL (086) 224-4101 FAX (086) 206-4222 E-mail info@ja-acc.jp

受講及び取得についての留意事項

1. 受講中の留意事項

(1) 遅刻・早退および欠席について

10分以上の遅刻・早退は、いかなる理由(感染症・忌引・台風の影響等全て含む)があっても欠席扱いとなります。また、科目を構成するコマの1つでも欠席した場合も同様です。なお、履修・修了できなかった科目は、翌年度のみ無料で履修することができます。翌年度も履修できなかった場合には、再度すべての科目を受講しなければなりません。

2. 修了後の留意事項

(1) 資格申請について

全課程修了した方に、「申請・登録会員入会申込のご案内(申請書含む)」をお渡しします。案内に沿って必ず期限内に手続きください。申請後、本協会より資格認定証を交付します。登録会員には、協会主催のフォローアップ研修やイベント、学童保育情報などが満載の「メールマガジン」が年6回送付されます。

(2) 資格の継続について

本協会の登録会員になっていただくことで資格が継続されます。会員手続きをしていない方や退会された方は、資格取得者とはみなしませんのでご注意ください。

(3) 資格の更新について

資格証には有効期限が設けられており、5年毎に更新します。会費を納入し続け、登録会員を継続された方には、更新時期になると新しい資格証を送付します。

なお登録会員を継続しない方は、資格証を協会事務局までご返却ください

(様式1)

平成29年度 放課後児童育成支援師等資格認定講習会受講申込書

| | | | | | | |
|---|---|---------------|-------|----------------|---|-------------------------------|
| 希望資格 | 放課後児童育成支援師 | | | 記入年月日：平成 年 月 日 | | |
| フリガナ | | | | 性別 | 男 ・ 女 | |
| 申込者名 | | | | | | 顔写真 貼付欄 (縦3cm×横2cm) |
| 生年月日 | 昭・平 | 年 | 月 | | | |
| 自宅住所 | 〒 — | | | | | |
| 自宅電話番号 | () — | 自宅 FAX 番号 | () — | | | |
| 携帯番号 | — — | | | | | |
| Eメール アドレス | <p style="text-align: center;">@</p> <p>※アルファベットと数字等見間違えやすいものは、注釈や表現をはっきりさせて下さい。 携帯アドレスの方は info@ja-acc.jp の受信設定をお願いします。</p> | | | | | |
| 取得済の 関係資格 | 教育や福祉に関する資格 | | | | | |
| | 資格名 | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 都道府県が実施する「放課後児童支援員資格」を修了している。(修了証要添付) <input type="checkbox"/> 都道府県が実施する「放課後児童支援員資格」を受講予定である。 (基準省令第10条第3項1～9号に該当している) | | | | | | |
| ※ここからは、放課後児童クラブに勤務されている方のみ記入してください | | | | | | |
| 勤務先名 | | | | 実働 日数 | <input type="checkbox"/> 0～199日 <input type="checkbox"/> 200～599日 <input type="checkbox"/> 600日以上 | |
| 勤務先住所 | 〒 — | | | | | |
| 勤務先電話番号 | () — | 勤務先 FAX 番号 | () — | | | |

| 事務局記入欄 | | | | | | | | | |
|--------|----|---|---|---|----|----|---|---|---|
| 受理日 | 平成 | 年 | 月 | 日 | 番号 | | | | |
| 入金 | 平成 | 年 | 月 | 日 | 送付 | 平成 | 年 | 月 | 日 |